

かかりつけ医 信頼のカード

新居浜 愛媛労災病院が独自運用



愛媛労災病院が運用を始めた「あいろんカード」

診療科や担当を記入

新居浜市川東地区の「かかりつけ医」になれば。同市南小松原町の愛媛労災病院は、同病院がかかりつけ医であることを示す「あいろんカード」の運用を7日から始めた。内科、循環器内科など9診療科の患者が対象で、地域の身近な病院を目指す。

カードには、かかりつけについて、宮内文久院長の診察科、担当医師は「川東地区の住民の健康を守りたい」という記入。これまで通院したことがある人はもちろん、初診の人にも発行する。

病院は「地域密着型」を掲げ、ここ数年、さ

さまざまな改革に取り組んでいる。

2019年4月には病床数を199床に削減。初診時に必要だった選定療養費1500円の負担がなくなり、開業医などの紹介状がなくても気軽に受診できるようになった。

併せて「総合診療科」を開設。症状が複雑で、どの診療科を受診したらいいか分からない場合、複数の医師で対応する態勢を整えた。

17年度には「愛媛労災病院運営協議会」を立ち上げ、住民有志らに病院への要望や提言を毎年してもらっている。

病院側は「カード運用は、これまでの取り組みが結実した形。住民と医療スタッフの気持ちを通い合える病院になりたい」としている。

(飯尾聖)